

分野別 P T における推進戦略案策定に係る 共通立案方針

平成 17 年 12 月 1 日
総合科学技術会議事務局

総合科学技術会議の「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)（以下「答申案」と言う。）における政府研究開発投資の戦略的重点化の方針に基づき、政策対応型研究開発に係る分野別推進戦略案を分野別プロジェクトチーム（以下「P T」と言う。）で審議・策定するに当たっては、以下を各分野に共通する立案方針とする。

1. 共通の構成項目（章構成）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 状況認識・ 重要な研究開発課題・ 研究開発の目標・ 研究開発の推進方策 ~ 「活きた戦略」の実現・ 戦略重点科学技術 <p>〔添付資料〕 - 重要な研究開発課題リスト・マップ - 研究開発が目指す成果目標の主な例</p> |
|--|

注：分野別 P T による提案を踏まえ、総合科学技術会議が分野横断的に選定し、最終的に各分野別推進戦略に位置付ける。

2. 盛り込むべき主な事項

（注：各章内の項目立て、項目順序等は分野毎に定める。）

（1）状況認識

《別添 1 参考 1 参照》

【重要将来科学技術のインパクト評価（デルファイ調査等）】

重要将来科学技術について、デルファイ調査等に基づく科学的・社会的・経済的インパクトを評価分析する。

【国際的ベンチマーキング】

最先端の研究開発動向、我が国の研究開発水準・産業技術力等について、国際的な状況を分析する（ベンチマーキング）。

【科学技術を巡る情勢分析】

考慮すべき社会・経済情勢等当該分野の推進戦略立案に欠かせない科学技術を巡る情勢分析を行う。

(2)重要な研究開発課題

《 別添 1 参考 1 参照》

【重要な研究開発課題の選定】

答申案にある重点化の考え方に基づき、重要な研究開発課題を選定し、インパクト評価、ベンチマーキング、研究開発の発展段階、政策目標への貢献度、官民の役割分担等についてその選定理由を明確化。

重要な研究開発課題の選定は、当該分野の科学技術の体系、政策目標との関係、予算的な大きさ等を勘案し、適切な区分・階層を整理した上で行う。

【新興・融合領域への対応】

新興・融合領域への対応に関して、分野特性等に応じて記載する。

【「安全に資する科学技術推進 P T」の報告への配慮】 《 別添 2 参照》

各分野における安全と安心に関係する研究開発課題については、総合科学技術会議「安全に資する科学技術推進 P T」の報告で示された方針等に配慮する。

(3)研究開発の目標

《 別添 1 参考 2 参照》

【政策目標の明確化】

選定された重要な研究開発課題が実現を目指す個別政策目標及び政策目標を明確化する。(個別政策目標の設定に係る調整行程は、下記 3 (3) 参照)

【研究開発目標の明確化】

重要な研究開発課題の研究開発目標(科学技術面での達成目標)について、概ね第 3 期期間中に達成すべき目標、及び、最終的に達成すべき目標を明確化する。

【政策目標達成に向けた道筋の明確化】

研究開発目標が政策目標の達成に至る道筋を社会・国民に分かり易く明確化する。その中で、「投入目標のみならず成果目標も基本」とされていることを踏まえ、各研究開発が、いつまでにどのような成果(アウトカム)を社会・国民に還元しようとしているかを簡潔に示す。 《 別添 3 参照》

政策目標の達成のために、研究開発や科学技術政策以外で対応すべき政策課題がある場合には、明確化する。

(4)研究開発の推進方策 ~ 「活きた戦略」の実現

《 別添 1 参考 3 参照》

【産学官・府省間・機関間の連携強化】

基礎的段階から実用化段階までの広い研究開発段階を概観し、関係府省・関係機関及び関係研究開発制度の役割を明確化し連携を促進する。

可能であれば、分野・領域毎の特性を踏まえて、関係府省・関係機関が毎年度、先端研究開発動向、各機関の研究開発戦略等について意見交換し情報共有する場を具体的に記述する。

【関連施策との連携強化】

上記(3)を踏まえ、知財戦略・国際標準化戦略、政府調達による促進策、倫理的・法的・社会的課題への対応、成果普及方策、イノベーション創出を阻害する制度・運用上の隘路等、政策目標達成(成果の還元)のために必要な研究開発以外の施策への対応について、必要に応じ記載。中でも「モノから人へ」の基本姿勢を踏まえ、各分野における人材育成策について十分検討する。

人材育成策、制度・運用上の隘路等、分野毎の対応を超えて対応することが適切な政策課題については、横断的に総合科学技術会議有識者議員が検討し明確化する。

【柔軟な戦略の展開方策】

情報通信分野等、技術進歩の早い分野・領域において、重要な研究開発課題、戦略重点科学技術等を必要に応じ随時見直していくことが適切な場合には、その対応方針を記載する。

(5) 戦略重点科学技術

《 別添1 参考4 参照》

【戦略重点科学技術(素案)の選定】

重要な研究開発課題の中から、第3期計画期間中に集中的に投資すべき戦略重点科学技術(素案)について、答申案にある要件に基づき選定し、その理由を明確化する。

注：分野別PTによる素案を受けて、総合科学技術会議は、予算措置する責任府省の投資戦略・計画、全分野の戦略重点科学技術(素案)を俯瞰した資源配分方針等を勘案し、総合的に戦略重点科学技術を選定し、最終的に各分野別推進戦略に位置付ける。

なお、分野別PTによる素案の改訂に係る意見調整等、戦略重点科学技術の決定プロセスにおける検討の進め方は、別途定める。

また、分野別推進戦略策定時に予見できない戦略重点科学技術が将来出現した場合には、上記(4)の趣旨により適宜適切に見直していく。

(6) 添付資料

重要な研究開発課題リスト・マップ

重要な研究開発課題について、概要を簡潔に記した別表を作成するとともに、社会・国民へ分かり易く説明責任を果たす観点から、政策目標の達成(成果の還元)への道筋を俯瞰的に表現したマップを作成する。

研究開発が目指す成果目標の主な例 《 別添3 参照》

社会・国民へ分かり易く説明責任を果たす観点から、各々の研究開発がいつまでにどのような成果(アウトカム)を社会・国民に還元しようとしているかを簡潔に示す成果目標の主な例を整理する。

3 . その他の配慮事項

(1) 分野別推進戦略の取りまとめスケジュール

来年2月中旬を目途に各P Tは重要な研究開発課題を中心に一次案を取りまとめ、基本政策専門調査会に諮り、意見吸収を行う。その後、戦略重点科学技術に係る総合科学技術会議との調整等を経て、P Tとしての最終取りまとめは、3月中旬を目途とする。

(2) 平成18年度において優先的に取り組む施策の考慮 《 別添4参照》

第3期計画の初年度目に当たる平成18年度予算概算要求については、総合科学技術会議において可能な限り基本政策専門調査会での審議を反映するよう対応してきているところ。他方、総合科学技術会議は、平成18年度概算要求に係る施策の優先順位付けや国家的に重要な研究開発の評価等を踏まえて、「平成18年度科学技術関係予算の編成に向けて」を政府予算案が固まることに先立ち決定した。各P Tにおいては、この決定を今後の分野別推進戦略の検討の素材の一つとする。

(3) 個別政策目標取りまとめに係る調整 《 別添1参考5参照》

12の中目標の実現に向けた個別政策目標については、総合科学技術会議の主導の下、関係府省が定め、総合科学技術会議がこれを取りまとめるとされている。分野別推進戦略の策定過程で提案される個別政策目標については、総合科学技術会議有識者議員が分野横断的に議論を集約し、分野別推進戦略の策定と併行して取りまとめていく。

(4) 分野横断的事項に係る対応

重要な研究開発課題の数量や規模、研究開発目標の設定方法、成果目標や道筋の説明方法等について、8分野を横断的に見た整合性をとる等の総合調整を図る必要がある場合には、総合科学技術会議有識者議員が、必要に応じ分野間での調整方針等について判断し、各P Tでの検討に反映する。